

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2021年8月13日現在

～2021年8月12日

2021年8月13日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）	Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）
<p>別紙5 リモートアクセス提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(1) Flexible Remote Access</p> <p>A 提供条件等</p> <p>(B) リモートアクセス機能に係る条件</p> <p>a 契約者は、Flexible Remote Accessの利用に係る端末を、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に掲載する技術基準等に適合するよう維持していただきます。</p> <p>b 契約者がFlexible Remote Accessを海外で利用する必要が生じたときは、共通編第32条（契約者の義務）第7項から第10項までに従い必要な措置を行うものとします。</p> <p><u>c 当社は、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に掲載する内容に係るログレポート機能を提供します。この場合において、ログレポート機能の内容については保証をしないものとし、ログレポート機能の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。</u></p> <p><u>d 当社は、Flexible Remote Accessをベストエフォート（通信速度を確保しないことをいいます。）として提供します。</u></p> <p><u>e 当社は、Flexible Remote Accessについて、共通編第32条（契約者の義務）第1項第16号に定める行為を認知したときは、利用の公平性を確保するため、その通信を行う回線を検知し、その回線の通信速度を制限します。</u></p> <p>(C) 最大接続ID数及びメニューに係る条件</p> <p>a 当社は、最大接続ID数に応じてメニューを定め、メニューに応じて1ID当たりの月額定額料金を定めます。</p> <p><u>b メニューをまたぐ最大接続ID数の変更はできません。</u></p>	<p>別紙5 リモートアクセス提供条件等</p> <p>2 各メニュー等の提供条件等</p> <p>(1) Flexible Remote Access</p> <p>A 提供条件等</p> <p>(B) リモートアクセス機能に係る条件</p> <p>a (略)</p> <p>b (略)</p> <p><u>c (略)</u></p> <p><u>d (略)</u></p> <p>(C) 最大接続ID数及びメニューに係る条件</p> <p>a (略)</p>

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2021年8月13日現在

～2021年8月12日

2021年8月13日～

- c 最大接続ID数の変更があった場合は、その最大接続ID数の変更が完了した時点から適用します。
- d Flexible Remote Accessの提供に係る設備又はシステム等の一部が正常に機能しなくなった場合において、当社は、Flexible Remote Accessの提供を継続するため、その設備又はシステム等の機能を部分的に停止又は制限する措置をとることがあります。
- e dの措置の間、契約者は、Flexible Remote Accessへ接続できる最大のID数が、最大接続ID数の半数となる場合があることについて、あらかじめ同意するものとします。

b (略)

c (略)

- d cの措置の間、契約者は、Flexible Remote Accessへ接続できる最大のID数が、最大接続ID数の半数となる場合があることについて、あらかじめ同意するものとします。

(D) セキュリティ機能に係る条件

- a この機能において提供するUTM機能は、セキュリティソフトウェアを用いてWebサイト等からダウンロードされる情報に含まれるマルウェア(コンピュータウイルス、ワーム又はスパイウェア等の「悪意のあるソフトウェア」の総称とします。以下(F)までにおいて同じとします。)の検知及び駆除、マルウェアの検知されたWebサイト等へのアクセス制限及びアプリケーション制御並びにポータルサイトを通じたログ閲覧等を行うことができる機能とします。
- b 当社は、この機能のセキュリティソフトウェア等の不具合等により、通信の切断等が発生した場合の損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。
- c この機能により検知及び防御等が可能なWebサイトへの攻撃等は、その検知及び防御等の実施時においてそのセキュリティソフトウェアが対応可能なものに限ります。
- d 当社は、この機能に係るマルウェアの検知及び駆除等の完全性を保証するものではなく、検知及び駆除等ができなかったことによって、契約者に発生した損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

(E) ログ機能に係る条件

- a 当社は、当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に掲載する内容に係るログ閲覧機能、ログレポート機能及びログ転送機能を提供します。この場合において、ログ閲覧機能、ログレポート機能及びログ転送機能の内容については保証をしないものとし、ログ閲覧機能、ログレポート機能及びログ転送機能の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2021年8月13日現在

～2021年8月12日

2021年8月13日～

b ログ転送機能における転送先の設定については、契約者が契約者の責任において行うものとします。

(F) 情報の取得に係る条件

a 当社は、マルウェアの検知、ログ閲覧、ログレポート又はログ転送等のFlexible Remote Accessに係る機能を提供する目的において、Flexible Remote Access利用者の通信に係るヘッダー情報又はデータ情報を取得するものとします。

b 契約者は、aに定める事項について、あらかじめ包括的に同意するものとします。